

## 第1章 総則

### 第1条(約款の適用)

株式会社STNet(以下「当社」といします)は、このNetwaveADSLインターネットサービス契約約款(以下「約款」といします)に従い、NetwaveADSLインターネットサービスを提供します。

### 第2条(約款の変更)

- 当社は、お客さまの承諾を得ることなく、この約款を変更することがあります。この場合は、料金その他の提供条件は、変更後の約款によります。
- 約款を変更するときは、当社は、当該変更により影響を受けることなるお客さまに対し、事前にその内容について通知します。

### 第3条(用語の定義)

この約款において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
(1)NetwaveADSLインターネットサービス	当社が当社の通信設備および電器・備機等ならびに第一種電気通信事業者の電気通信回線を使用して、お客さまが提供するインターネットプロトコルによる電気通信サービスのうち顧客設備等をサービス用設備と接続するために第一種電気通信事業者のADSL回線を使用するもの。
(2)利用契約	NetwaveADSLインターネットサービスの提供を受けるための契約
(3)お客さま	当社と利用契約を締結している者
(4)顧客設備等	お客さまがNetwaveADSLインターネットサービスの提供を受けるため、電気通信回線を経由して接続したお客さまが管理する端末装置、電器・備機およびその他の機器
(5)サービス用設備	NetwaveADSLインターネットサービスを提供するために当社が設置した、当社の通信設備および電器・備機等(電器・備機の本体、入出力装置、その他の機器およびソフトウェアをいします)
(6)サービス用通信回線	NetwaveADSLインターネットサービスを提供するため、サービス用設備と他のインターネット事業者との間およびサービス用設備相互を接続する第一種電気通信事業者の電気通信回線
(7)アクセス回線	顧客設備等をサービス用設備と接続するために、当社が借りるSTNetのDSLサービスで提供されるADSL回線
(8)ネットワーク接続装置	NetwaveADSLインターネットサービスを提供するためにアクセス回線と顧客設備等を接続する装置(ADSLモデム)
(9)ユーザID	NetwaveADSLインターネットサービスを利用するお客さまに当社が付与する識別(お客さま番号、電子メールアドレス等)

### 第4条(サービスの提供区域)

当社のこの約款で提供するサービスの提供区域は、STNetのADSLサービスのサービスエリア内とします。

## 第2章 NetwaveADSLインターネットサービスの内容

### 第5条(サービスの種類および内容)

NetwaveADSLインターネットサービスの種類と内容および表1は、決定するとおりとします。

## 第3章 利用契約の締結等

### 第6条(最低利用期間)

NetwaveADSLインターネットサービスの最低利用期間は、利用契約毎に利用契約開始日から起算して6ヶ月とします。オプションサービスの最低利用期間も別に定めるサービスサイトとなります。

### 第7条(利用料金)

NetwaveADSLインターネットサービスの利用契約の申込みは、サービスの内容を決定するための必要事項を記入した当社の指定の申込み書を当社に提出していただくことにより行います。

### 第8条(利用契約の成立)

利用契約は、前条の申込みが当社が当社の指定の申込み確認書を発行することにより成立するものとします。ただし、次のいずれかに該当する場合は、利用料金を承取しないか、あるいは承諾後であっても承諾を取り消すことがあります。

- 申込み書に虚偽の事実が記載されたとき
  - 申込み者がNetwaveADSLインターネットサービス料金(以下「サービス料金」といします)等の支払を怠るおそれがあるとき
  - 申込み者が第21条(利用の停止)に該当するとき
  - 当社の契約の遂行に重大な支障を及ぼす困難があるとき
  - 申込みに係るNetwaveADSLインターネットサービスを提供するためのADSL回線の設置において、STNetの承諾を得られないとき
  - 申込みが当該申込みはNetwaveADSLインターネットサービスの利用を毀損するおそれがある態様で当該サービスを利用するおそれがあるとき
  - その他(1)から(6)までのいずれの事由があるとき
- 2.前項の規定により、NetwaveADSLインターネットサービスの利用を承取しかねる場合は、当社は、申込み者に対し、当社の指定の方法でその旨を通知します。
- 3.当社はNetwaveADSLインターネットサービスの種類により、ユーザIDを決定しない場合は、第1項の承諾のときにこれをお客さまに通知します。

### 第9条(ユーザIDおよびパスワードの管理責任)

お客さまは、当社が付与したユーザIDまたはパスワードを第三者に譲渡ししくは利用させたり、売買、名称変更、質入などすることはできません。お客さまは、この約款に基づき付与されたユーザIDおよびパスワードの管理責任を担うものとし、当社は損害を与えないものとします。

2.お客さまは、ユーザIDまたはパスワードが窃用され、または誤用される可能性があることが判明した場合は、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社から指示がある場合はこれに従うものとします。

### 第10条(利用契約に基づく権利放棄の禁止)

お客さまは、第11条(お客様の地位の承継等)には規定する場合はを除き、利用契約に基づいてNetwaveADSLインターネットサービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡することはできません。

### 第11条(お客様の地位の承継等)

相続または法人の合併によりお客さまの地位の承継があったときは、地位の承継をした者は、承継をした日から30日以内に当社の指定の書面を当社に提出していただきます。

2.当社にお客さまに対し、何の変更があったときは、そのお客さままたはそのお客さまの契約同一性および継続性が認められる場合に限る。前項のお客さまの地位の承継があったものとみなして前項の規定を準用します。

- 個人から法人への変更
- お客さまである法人の契約分割による新たな法人への変更
- お客さまである法人の契約の譲渡による別法人への変更
- お客さまである法人が有しない親回の事業者の変更
- その他(1)から(4)までのいずれの変更

### 第12条(お客さまの氏名等の変更)

お客さまは、その氏名もしくは名称または住所を当社にて変更があったときは、変更があった日から30日以内に当社の指定の書面を当社に提出していただきます。

2.お客さまは、前項で定める場合はを除き、利用契約の申込み書に虚偽の事実を変更しようとするとき(顧客設備等の取り付け等を含む)を念及する)は、当社の指定の書類と変更事項、変更予定日を記入して、変更事項および別途定める期日までに当社に提出していただきます。

## 第13条(お客さまの義務)

お客さまがNetwaveADSLインターネットサービスを経由して国内外の他のネットワークと通信を行う場合、お客さまは、経路するすべてのネットワークの規則に従うものとします。特に、他のネットワークは、営目的として利用しないものとします。

### 第14条(第三者の権利侵害の禁止)

お客さまは、NetwaveADSLインターネットサービスを通じて、文章、写真、ソフトウェアなどを公開する場合、第三者の著作権、その他の権利を侵害しないものとします。

## 第4章 回線

### 第15条(サービス用回線回線)

当社は、第一種電気通信事業者の提供する通信回線を使用してNetwaveADSLインターネットサービスを提供します。

## 第5章 顧客設備等

### 第16条(顧客設備等の設置)

- お客さまは当社からNetwaveADSLインターネットサービスの提供を受けるにあつては、自らの費用で、顧客設備等を設置していただきます。
- お客さまが使用する顧客設備等は、当社が提示する技術事項と適合する機器とします。ただし、NetwaveADSLインターネットサービスの種類により、個別に当該技術事項を提示することがあります。
- NetwaveADSLインターネットサービスにおける技術事項は、別途定めず。

### 第17条(ネットワーク接続装置)

お客さまが設置するネットワーク接続装置は、アクセス回線と顧客設備等とを接続します。ネットワーク接続装置は、当該設置がある1は、お客さまが設置とします。ただし、**別表1NetwaveADSLインターネットサービスの種類ご決定する1.5M、8M、12M、24M、40M、47Mbpsの接続速度サービス**については**別途決定とします。**

- 当社がネットワーク接続装置を設置する場合は、アクセス回線および当社のネットワーク接続装置を設置する場所を、お客さまに提供していただきます。
- 当社がネットワーク接続装置を設置する場合は、お客さまが設置する当社のネットワーク接続装置に際して必要となる電気は、お客さまに提供していただきます。
- 当社がネットワーク接続装置を設置する場合は、お客さまが設置する当社のネットワーク接続装置において、お客さまは、次のことを守っていただきます。
  - 当社の承諾がある場合はを除き、当社のネットワーク接続装置の構造、取扱い、変更、分解等はなほ破壊しないこと
  - 当社のネットワーク接続装置を適切な管理の注意をもって管理すること
  - 前項の規定に違反して当社のネットワーク接続装置を失または破壊したときは、お客さまは、お客さまの負担において、当該装置を回復または修理するものとします。

### 第18条(異常が生じた場合の措置)

- ネットワーク接続装置を当社がお客さまが設置した場合は、当社のネットワーク接続装置が正常に機能しないときは、お客さまは、直ちにその旨を当社に通知するものとします。
- 2.前項の通知があったときは、当社の調査または当社が指定する者がその原因を調査し、及び当該装置の修理を行うものとします。
- 3.前項の調査の結果、当社のネットワーク接続装置が故障がないことが明らかになったときは、お客さまは、当社に対し、当該調査に際して要した費用を支払うものとします。
- 4.第2項の調査の結果、当社のネットワーク接続装置が故障があり、当該故障がお客さまの責に帰すべき事由により生じたときは、当該故障の調査及び修理に際して要した費用は、お客さまの負担していただきます。

### 第19条(お客さまの管理責任)

- お客さまはNetwaveADSLインターネットサービスの遂行に支障を与えないために、顧客設備等を正常に稼働するように維持していただきます。
- お客さまは、当社が業務の遂行に支障がないと認めない場合はを除いて、顧客設備等と他の機械、付加装置等を取りつごないものとします。

## 第6章 利用の停止および権利放棄のサービスの廃止

## 第20条(利用の停止)

- 当社は、次の場合は、NetwaveADSLインターネットサービスの提供を中止することがあります。
- サービス用設備の保守または工事上必要を得ないとき、および障害などを修復する事由があるとき
  - 第一種電気通信事業者の都合によりサービス用通信回線の使用が不能なとき
  - 当社が接続する他のインターネット事業者の都合によりサービスの提供が不能なとき
  - その他(1)から(3)までのいずれの事項
- 2.当社は、前項の規定によりNetwaveADSLインターネットサービスの提供を中止するときは、あらかじめその旨をお客さまにお知らせします。ただし、緊急な場合を除く場合は、この限りではありません。

### 第21条(利用の停止)

当社は、お客さまが次のいずれかに該当する場合は、6ヶ月以内で当社が定める期間、NetwaveADSLインターネットサービスの利用を停止することがあります。

- サービス料金等、お客さまが滞りに基づき、当社に支払うべき料金などをその支払期日を経過してもお支払いがないとき
  - 第9条(ユーザIDおよびパスワードの管理責任)、第14条(第三者の権利侵害の禁止)、第16条(顧客設備等の設置)第2項、第17条(当社のネットワーク接続装置)第4項、または第19条(お客さまの管理責任)の規定に違反したとき
  - 違反に、またはおそれから、これを発覚し返す態様においてNetwaveADSLインターネットサービスを使用したとき
  - その他(1)から(4)までのいずれの事項のとき
- 2.当社は、前項の規定によりNetwaveADSLインターネットサービスの利用停止をするときは、その理由、利用停止をする日および期間をあらかじめお客さまにお知らせします。
- 3.第1項の規定によりNetwaveADSLインターネットサービスの提供を停止された期間のサービス料金は、当該NetwaveADSLインターネットサービスの提供があったものとして取扱われるものとします。

### 第22条(サービスの廃止)

当社は、都合によりNetwaveADSLインターネットサービスの特定の種類のサービスを廃止することがあります。

2.当社は、前項の規定によりサービスを廃止するときは、お客さまに対し廃止する日の3ヶ月前までに、書面によりその旨を通知します。

## 第7章 利用契約の解除

## 第23条(お客さまが行利用契約の解約)

お客さまは、当社の指定の書類に解除するNetwaveADSLインターネットサービスの種類、解除日等当該指定の事項を記入のうえ、解除希望月の20日までに、当社に通知していただくことにより、いつでも利用契約を解除することができます。ただし、第6条(最低利用期間)の最低利用期間内で利用契約を解除する場合は、第28条(最低利用期間内に解約した場合は料金)の料金を準用します。

### 第24条(当社が行利用契約の解約)

- 当社は、第21条(利用の停止)の規定によりNetwaveADSLインターネットサービスの利用を停止されたお客さまが、第21条(利用の停止)の期間中にその事由を解消しない場合は、その利用契約を解除することがあります。
- 2.当社は、お客さまが、何の理由もなく、または誤り申し立て等の理由により、何らかの理由が困難になったときは、第21条(利用の停止)及、前項の規定にかかわらず利用の停止をし、いつでも利用契約を解除することがあります。

- 当社は、第1項及び第2項の規定により、利用契約を解除しようとするときは、あらかじめお客さまにその旨をお知らせします。

## 第8章 料金等

### 第25条(料金の適用)

サービス料金は、別表2料金表は、決定するとおりとします。

### 第26条(料金の精算方法)

サービス料金は、NetwaveADSLインターネットサービスの利用に際し、利用料金を滞りした後、ADSL回線の設置に係る初期費用、サービスを利用するための月経費および契約の事前変更があった場合に発生する手数料があります。このうち、初期費用は、利用契約が成立の際に一時に発生する費用です。

2.サービス料金のうち月経費については、次のとおりです。

- 月経費とは、お客さまが使用するNetwaveADSLインターネットサービスの種類に応じて定める基本サービスの接続オプションサービスの利用料金を合した毎月一定額を指します。
- 月の途中で利用契約が開始された場合は、当月分は月経費のうち月経費の金額を請求いたします。
- 月の途中で利用契約が解約された場合は、当月分はお客さまが月経費の金額を請求いたします。
- 当社の責に帰すべき事由によりNetwaveADSLインターネットサービスが全く利用できない状態(全く利用できない状態と同程度の状態を含みます。以下同じとします。)が生じた場合は、当社が当該状態が生じたこと及びおそれから導出して24時間以上の期間(以下「利用不能期間」といします。)当該状態が継続したときは、当社は、お客さまに対し、お客さまからの利用不能期間分の請求額に基づき、利用不能期間を24で割った数(小数点以下の繰り目は切り捨てます)に月額料金の30分の1を乗じて算出した額(1円未満の繰り目は切り捨てます)を、お客さまに当社に支払うべきこととなるNetwaveADSLインターネットサービスの料金を削減します。ただし、お客さまが当該請求をし得ることとなつてから3ヶ月を経過する日まで当該請求をしなかつたときは、お客さまは、その権利を失うものとします。

### 第27条(サービスの種類の変更した場合の料金)

- サービスの種類の変更(以下「契約変更」といします)した場合は、契約変更後のサービスが新たに発生したのものとして、変更後のサービスはこれに手数料を請求いたします。
- 2.契約変更があった場合は月経費は、次のとおりとします。
- 月経費金が確定したる契約変更の場合は、契約変更月、変更後最初のサービス料金を適用します。
  - 月経費金が確定したる契約変更の場合は、契約変更月より変更後のサービス料金を適用します。

### 第28条(最低利用期間内に解約した場合は料金)

NetwaveADSLインターネットサービスを第6条(最低利用期間)の最低利用期間内に解約した場合はサービスの料金は、課金開始日から当該最低利用期間の末日までのサービス料金を指します。

### 第29条(料金の支払日および支払期日)

- お客さまは、サービス料金等を当社が指定する方法により支払うものとします。
- 2.お客さまは、サービス料金等を当社が指定する期日(以下「支払期日」といします)までに支払うものとします。
- 3.お客さまは、サービス料金等を支払期日の到来する前日に従って支払うものとします。

### 第30条(割増金)

お客さまは、サービス料金等の支払を不去で済む場合は、その支払額が額外か、その支払額が2倍に相当する額を割増金として、当社が当該額を指定する期日までに支払うものとします。

### 第31条(延滞利息)

お客さまは、サービス料金その他の債務(延滞利息を含みます)について支払期日を経過してもお支払いがない場合は、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について年14.6%の割合で算出して得た延滞利率として当社が当社を通じて指定する期日までに支払うものとします。

### 第32条(消費税)

お客さまが当社が支払本サービスに関する買掛を支払う際に、消費税法(昭和16年法律108号)及、同法に對する令の規程に基づき課税される消費税の額については、消費税法(昭和125年法律第226号)及、同法に對する令の規程に基づき課税される地方消費税の額を併せて支払うものとします。

## 第9章 お客さま情報の保護

### 第33条(お客さま情報の保護)

- 当社は、NetwaveADSLインターネットサービスの提供に際して知り得たお客さまの情報は、お客さまの承諾を得た場合、法令に基づき利用、又は提供しないわけがない場合を除き、第三者に開示、漏洩しないものとします。
- ADSL回線の設置に係る第1種電気通信事業者に対して、設置工事に必要な情報を提供することをお客さまは、あらかじめ承諾するものとします。
  - 当社は、第1種電気通信事業者から請求があったときは、お客さま(その第1種電気通信事業者が定める個人情報保護の規程に基づき当該事業者との関係を必要とする契約(当該別記に定めるものに限ります。この条において以下同じとします。))を締結しているお客さままたはその申込みをしたお客さまに限ります。)の氏名、住所、電話番号および契約内容等を参照することがあります。
  - 当社がこのサービス料金等の取扱いを委託する者に対して、取扱いに必要な情報を提供することをお客さまは、あらかじめ承諾するものとします。

## 第10章 損害賠償

### 第34条(損害賠償の限度)

- 第一種電気通信事業者の提供する電気通信サービス、または、国内外の電気通信事業者の責に帰すべき事由を原因として、NetwaveADSLインターネットサービスの利用不能状態が生じたことにより、お客さまが損害を被つたときは、当社は、当該損害を被つたお客さまに対し、その請求に基づき、当社が当該第一種電気通信事業者等から受領した損害賠償の額(以下「損害賠償額」といいます)を限度として、損害の賠償をします。
- 2.前項のお客さまが被害がある場合における当社が賠償すべき損害の額は、当該損害を被つた全てのお客さまの損害をとし、損害賠償限度を限度とします。この場合は、おて、お客さまの損害の金額を合した合計損害賠償限度を超過するときは、各お客さまに対し支払われることとなる損害賠償の額は、当該お客さまの損害の金額と当該損害を被つた全てのお客さまの損害の金額を合した額を割って算出した数を損害賠償額に乘以して算出した額となります。

### 第35条(免責)

当社は、前条(損害賠償の限度)の場合を除き、お客さまがNetwaveADSLインターネットサービスの利用に際して被つた損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法上の責任を問わず、賠償の責任を負いません。ただし、当社の故意または重大な過失に基づいた場合はこの限りではありません。

### 第36条(情報の管理)

お客さまは、NetwaveADSLインターネットサービスを利用して受信し、又は送附する情報については、NetwaveADSLインターネットサービスの設備または通信の経路によるその消失を防止するための措置を講じていただきます。

### 第37条(責任の所在)

ネットワーク接続装置を当社が設置した場合は、ネットワーク接続装置とお客さまが設備を接続するイーサネットあるいはUSBの端末装置間の接続点を責任の所在とします。

## 第11章 雑則

### 第38条(協議)

この約款に定められ、実施に必要とされる項目については、お客さまと当社との協議によって定めます。

## 付則

この約款が平成17年4月1日より及びを発するものとします。

【別表 1】

1. NetwaveADSLインターネットサービスの種類

種類	内容
128kbps接続サービス(個人)	ADSL回線利用し、お客様の端末を接続するサービスです。おがネット会員さま向けのサービスです。個人で、非営利目的に限ります。
256kbps接続サービス(個人)	ADSL回線利用し、お客様の端末を接続するサービスです。個人で、非営利目的に限ります。
640kbps接続サービス(個人)	ADSL回線利用し、お客様の端末を接続するサービスです。個人で、非営利目的に限ります。
1.5Mbps接続サービス(個人)	ADSL回線利用し、お客様の端末を接続するサービスです。個人で、非営利目的に限ります。
8Mbps接続サービス(個人)	ADSL回線利用し、お客様の端末を接続するサービスです。個人で、非営利目的に限ります。
12Mbps接続サービス(個人)	ADSL回線利用し、お客様の端末を接続するサービスです。個人で、非営利目的に限ります。
24Mbps接続サービス(個人)	ADSL回線利用し、お客様の端末を接続するサービスです。個人で、非営利目的に限ります。
40Mbps接続サービス(個人)	ADSL回線利用し、お客様の端末を接続するサービスです。個人で、非営利目的に限ります。
47Mbps接続サービス(個人)	ADSL回線利用し、お客様の端末を接続するサービスです。個人で、非営利目的に限ります。
256kbps接続サービス(法人)	ADSL回線利用し、お客様の端末を接続するサービスです。
640kbps接続サービス(法人)	ADSL回線利用し、お客様の端末を接続するサービスです。
1.5Mbps接続サービス(法人)	ADSL回線利用し、お客様の端末を接続するサービスです。
8Mbps接続サービス(法人)	ADSL回線利用し、お客様の端末を接続するサービスです。
12Mbps接続サービス(法人)	ADSL回線利用し、お客様の端末を接続するサービスです。
24Mbps接続サービス(法人)	ADSL回線利用し、お客様の端末を接続するサービスです。
40Mbps接続サービス(法人)	ADSL回線利用し、お客様の端末を接続するサービスです。
47Mbps接続サービス(法人)	ADSL回線利用し、お客様の端末を接続するサービスです。
備考	オプションサービスの詳細は、別記のサービスガイドを参照して下さい。当社は、お客様の要望により、上記以外の種類のご提供が可能な場合があります。

2. サービス期間

毎日 0時~24時とします。  
また、当社の設備の保守等の都合で事前の通知上、運休することがあります。

【別表 2】 NetwaveADSLインターネットサービスの料金

・初期費用

申込手数料	3,300円 (税込 3,465円)
-------	--------------------

( ) 上記の初期費用は別記のサービスガイドを参照して下さい。工事費用を利用するADSL回線により異なります。また、その他の費用別記のサービスガイドを参照して下さい。

・月額料金(回線専用タイプの場合)

サービスの種類	接続料		ADSLモデムお客様準備
	ルータタイプ	USBタイプ	
128kbps接続サービス(個人)	2,413円 (税込2,533円)	2,363円 (税込2,481円)	1,913円 (税込2,008円)
256kbps接続サービス(個人)	2,463円 (税込2,586円)	2,413円 (税込2,533円)	1,963円 (税込2,061円)
640kbps接続サービス(個人)	2,463円 (税込2,586円)	2,413円 (税込2,533円)	1,963円 (税込2,061円)
1.5Mbps接続サービス(個人)	3,693円 (税込3,877円)	3,643円 (税込3,825円)	2,993円 (注1) (税込3,142円)
8Mbps接続サービス(個人) (注2)	3,693円 (税込3,877円)	-	2,993円 (注1) (税込3,142円)
12Mbps接続サービス(個人)	3,693円 (税込3,877円)	-	2,993円 (注1) (税込3,142円)
24Mbps接続サービス(個人)	3,693円 (税込3,877円)	-	2,993円 (注1) (税込3,142円)
40Mbps接続サービス(個人)	3,693円 (税込3,877円)	-	-
47Mbps接続サービス(個人)	3,693円 (税込3,877円)	-	-
256kbps接続サービス(法人)	6,693円 (税込7,027円)	6,643円 (税込6,975円)	6,193円 (税込6,502円)
640kbps接続サービス(法人)	6,893円 (税込7,237円)	6,843円 (税込7,185円)	6,393円 (税込6,712円)
1.5Mbps接続サービス(法人)	7,293円 (税込7,657円)	7,243円 (税込7,605円)	6,593円 (注1) (税込6,922円)
8Mbps接続サービス(法人) (注2)	7,493円 (税込7,867円)	-	6,793円 (注1) (税込7,132円)
12Mbps接続サービス(法人)	7,493円 (税込7,867円)	-	6,793円 (注1) (税込7,132円)
24Mbps接続サービス(法人)	7,593円 (税込7,972円)	-	6,893円 (注1) (税込7,237円)
40Mbps接続サービス(法人)	7,593円 (税込7,972円)	-	-
47Mbps接続サービス(法人)	7,593円 (税込7,972円)	-	-

\* 上記金額は日本電気通信株式会社の回線使用料(113円税込118円)が含まれております。当社は、別途、  
\* 請求の際は、本体価格の合比消費税(5%)を加え、1円未満の端数を切り捨てます。そのため税込金額の合比誤差が生じることがあります。

(注1) 1.5M、8M、12M、24Mbpsの各接続サービスにおけるADSLモデムお客様準備の適取価格は、平成16年1月31日以前に当該サービスにADSLお客様準備としてご加入のお客様まで限ります。平成16年2月1日以降ごサービス種別の変更またはADSLモデムのレンタルを開始されたお客様は、適取価格外とします。

降ごサービス種別の変更またはADSLモデムのレンタルを開始されたお客様は、適取価格外とします。  
(注2) 8Mbps接続サービスのご利用は、平成14年12月1日以降受付を停止しております。

・月額料金(回線専用タイプの場合)

種類	接続料		ADSLモデムお客様準備
	ルータタイプ	USBタイプ	
128kbps接続サービス(個人)	3,668円 (税込3,851円)	3,618円 (税込3,798円)	3,168円 (税込3,326円)
256kbps接続サービス(個人)	3,718円 (税込3,903円)	3,668円 (税込3,851円)	3,218円 (税込3,378円)
640kbps接続サービス(個人)	3,718円 (税込3,903円)	3,668円 (税込3,851円)	3,218円 (税込3,378円)
1.5Mbps接続サービス(個人)	4,948円 (税込5,195円)	4,898円 (税込5,142円)	4,248円 (注1) (税込4,460円)
8Mbps接続サービス(個人) (注2)	4,948円 (税込5,195円)	-	4,248円 (注1) (税込4,460円)
12Mbps接続サービス(個人)	4,948円 (税込5,195円)	-	4,248円 (注1) (税込4,460円)
24Mbps接続サービス(個人)	4,948円 (税込5,195円)	-	4,248円 (注1) (税込4,460円)
40Mbps接続サービス(個人)	4,948円 (税込5,195円)	-	-
47Mbps接続サービス(個人)	4,948円 (税込5,195円)	-	-
256kbps接続サービス(法人)	7,948円 (税込8,345円)	7,898円 (税込8,292円)	7,448円 (税込7,820円)
640kbps接続サービス(法人)	8,148円 (税込8,555円)	8,098円 (税込8,502円)	7,648円 (税込8,030円)
1.5Mbps接続サービス(法人)	8,548円 (税込8,975円)	8,498円 (税込8,922円)	7,848円 (注1) (税込8,240円)
8Mbps接続サービス(法人) (注2)	8,748円 (税込9,185円)	-	8,048円 (注1) (税込8,450円)
12Mbps接続サービス(法人)	8,748円 (税込9,185円)	-	8,048円 (注1) (税込8,450円)
24Mbps接続サービス(法人)	8,848円 (税込9,290円)	-	8,148円 (注1) (税込8,555円)
40Mbps接続サービス(法人)	8,848円 (税込9,290円)	-	-
47Mbps接続サービス(法人)	8,848円 (税込9,290円)	-	-

\* 上記金額は日本電気通信株式会社の回線使用料(1,368円税込1,436円)が含まれております。当社は、別途、  
\* 請求の際は、本体価格の合比消費税(5%)を加え、1円未満の端数を切り捨てます。そのため税込金額の合比誤差が生じることがあります。

(注1) 1.5M、8M、12M、24Mbpsの各接続サービスにおけるADSLモデムお客様準備の適取価格は、平成16年1月31日以前に当該サービスにADSLお客様準備としてご加入のお客様まで限ります。平成16年2月1日以降ごサービス種別の変更またはADSLモデムのレンタルを開始されたお客様は、適取価格外とします。

(注2) 8Mbps接続サービスのご利用は、平成14年12月1日以降受付を停止しております。

NetwaveADSLインターネットサービス契約約款

平成17年4月

株式会社STNet